

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

平成26年 6月25日

都道府県知事  
大分県知事 広瀬 勝貞 殿

提出者

住 所 大分県中津市大字犬丸846番地の3  
氏 名 株式会社 沖代建設工業  
代表取締役 山崎 弘彦  
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号 0979-32-5685

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 沖代建設工業
事業場の所在地	大分県中津市大字犬丸846番地の3
計画期間	平成26年 4月 1日 ~ 平成27年 3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

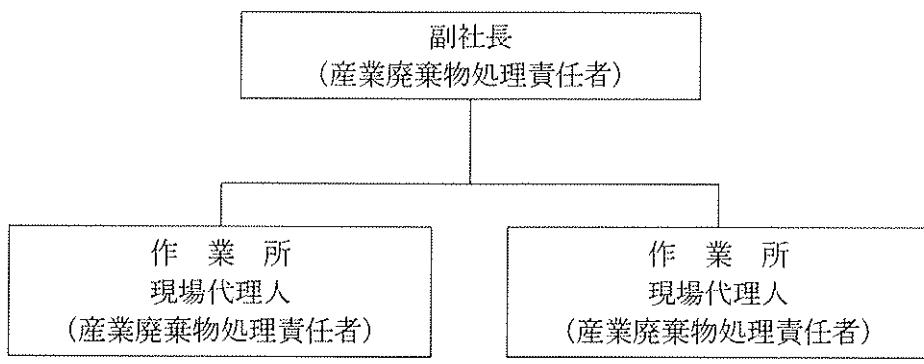
① 事業の種類	建設業
② 事業の規模	445,128万円
③ 従業員数	13人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類→中間処理業者に破碎委託→再生材として利用 木くず→中間処理業者に破碎委託→再生材として利用 廃プラスチック→中間処理業者に破碎委託→再生材として利用又は焼却 汚泥→中間処理業者に破碎委託→土壤改良材として利用

(日本工業規格 A列印) 受印



## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

		【前年度（25年度）実績】		
		産業廃棄物の種類		
		排 出 量	t	t
①現状		(これまでに実施した取組) 別紙-1のとおり		
②計画		【目標】		
		産業廃棄物の種類	がれき類	
		排 出 量	1,000 t	t
②計画		(今後実施する予定の取組) 再生利用の徹底		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 作業所内で分別の強化を図り、混合廃棄物と成らないようにする。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 建設廃棄物の再生利用の為、分別の徹底。

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（ 年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	—		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t		t
	(これまでに実施した取組) —			
【目標】				
②計画	産業廃棄物の種類	—		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	— t		t
	(今後実施する予定の取組) —			

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（ 年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	—		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t		t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	— t		t
(これまでに実施した取組) —				
【目標】				
②計画	産業廃棄物の種類	—		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t		t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	— t		t
(今後実施する予定の取組) —				

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（ 年度）実績】	
①現状	産業廃棄物の種類 —
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量 — t t
(これまでに実施した取組) —	
【目標】	
②計画	産業廃棄物の種類 —
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量 — t t
(今後実施する予定の取組) —	

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（ 25 年度）実績】	
①現状	産業廃棄物の種類 —
	全処理委託量 t t
	優良認定処理業者への 処理委託量 t t
	再生利用業者への 処理委託量 t t
	認定熱回収業者への 処理委託量 t t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量 t t
(これまでに実施した取組) 別紙-2のとおり	

## (第5面)

【目標】		
産業廃棄物の種類	がれき類	
全処理委託量	1,000 t	t
優良認定処理業者への 処理委託量	— t	t
再生利用業者への 処理委託量	… t	t
認定熱回収業者への 処理委託量	— t	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	— t	t
(今後実施する予定の取組) 前年度同様、中間処理業者と産廃契約、処分を委託する。 廃棄物はマニフェストで管理する		
※事務処理欄		

別紙－1

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
【前年度（25年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	排 出 量	2,598.06 t	131.18 t
	産業廃棄物の種類	廃プラ	汚泥
	排 出 量	0.54 t	7.7 t
(これまでに実施した取組) 産業廃棄物処理業者に委託、再資源化			

## 別紙－2

産業廃棄物の処理の委託に関する事項					
①現状	【前年度（25年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	廃プラ	汚泥
	全処理委託量	2,598.06 t	131.18 t	0.54 t	7.7 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	— t	— t	— t	— t
	再生利用業者への 処理委託量	— t	— t	— t	— t
	認定熱回収業者への 処理委託量	— t	— t	— t	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	— t	— t	— t	— t
(これまでに実施した取組) 中間処理業者と産廃契約、処分を委託する。 廃棄物はマニフェストで管理する。					